E-MYCASH 利用規約

NECビッグローブ株式会社

第1条(規約の適用)

この規約は、NECビッグローブ株式会社(以下「当社」といいます)が定めるBIGLOBE 会員規約に同意し、会員契約を締結した個人(以下「会員」といいます)が第 3 条に定める E-MYCASH を利用するにあたり、会員が行う一切の行為に適用され、会員はこの規約に同意のうえ E-MYCASH を利用しなければなりません。

第2条(規約の変更)

当社は、会員の承諾を得ることなくこの規約を変更することがあります。この場合、 E-MYCASHの利用条件は変更後の規約によります。

第3条(E-MYCASHの内容および利用資格)

- 1. この規約において、E-MYCASH とは、会員が当社の指定するインターネット上の加盟店 (以下、「加盟店」といいます)から物品もしくは権利を購入し、または役務の提供を有償で 受ける(以下「商品等の購入」といいます)場合において、当社があらかじめ会員に発行した BIGLOBE サービスを利用するための BIGLOBE ID およびパスワードを用いることにより、クレジットカード番号その他の決済情報をインターネット上で送信することなく、その商品等の 購入に係わる代金の決済をBIGLOBE サービスの利用料金の決済と同様のクレジットカード (以下「本カード」といいます)により行うことができるサービスをいいます。
- 2. 前項の規定にかかわらず、会員が次の各号の一に該当する場合、この会員は商品等の 購入に係わる代金の決済に E-MYCASH を利用することができません。
 - (1) BIGLOBE サービスの利用料金の支払方法としてクレジットカードによる支払を選択していない者
 - (2) BIGLOBE サービスの利用が停止されている者
 - (3)本カードを発行したクレジットカード会社(以下、「クレジット会社」という)から本カードの利用契約の解除、脱会その他の理由により本カードの利用を認められない者
 - (4) BIGLOBE サービス所定のメールアドレスを取得していない者

第4条(利用手続)

1. 会員は、E-MYCASHを利用して加盟店から商品等の購入を希望する場合、この加盟店所 定の方法により商品等の購入の申込手続を行い、代金の決済方法として E-MYCASH を選 択の後、会員は、電子メールまたは当社 所定のホームページ上にて BIGLOBE ID の入力 その他当社所定の手続を行うことにより、当社に対しこれらの商品等の購入および E-MYCASH による代金の決済の意思確認(以下、「決済確認」といいます)を行います。会員は、当社または加盟店が別途指定する期間(以下、「指定期間」といいます)内に決済確認を行い、決済確認後は、E-MYCASH を利用した商品等の購入に係わる代金の決済方法を変更または取り消すことはできません。決済確認後に、商品 等の購入に関する決済方法の変更または取り消しを希望する場合は、加盟店との間で直接これを解決し、当社に何ら迷惑をかけないようにしなければなりません。

- 2. 前項に規定する指定期間を経過しても会員により決済確認が行われない場合、または決済確認が当社所定の正規の手続に従っていなかった場合、会員は、商品等の購入に係わる代金の決済のために E-MYCASHを利用できなくなります。この場合、当社はこの会員が E-MYCASH を利用できないことによりこの会員に生じる損害を賠償する責任を一切負いません。
- 3. 会員は、前項により商品等の購入に係わる申込手続の後に E-MYCASH の利用ができないことが判明した場合、商品等に関する加盟店との購入に係わる契約も成立しない場合があることを了承し、また加盟店との契約が成立した場合であってもその商品等の購入に係わる代金の決済については、加盟店との間で直接解決し、当社に何ら迷惑をかけないようにしなければなりません。
- 4. 当社は、会員が決済確認を完了し、かつ、当社が加盟店から商品等の発送完了通知を受領した日の属する月の翌月末日に、この加盟店に代わって商品等の購入に関する売り上げデータをクレジット会社に送信します。
- 5. E-MYCASHを利用して加盟店から購入した商品等に係わる代金については、クレジット会社所定の規約の条件に基づき、本カードにより引き落とされます。なお、クレジット会社から会員に送付される請求明細には、第4項に定める当社が加盟店から商品等の発送完了通知を受領した日が売上日として記載されます。

第5条(代金債権の扱い)

- 1. 会員が E-MYCASHを利用して加盟店から商品等を購入したことに基づきこの加盟店が会員に対して有する商品等の購入に係わる代金債権(以下「代金債権」といいます)は、前条第4項に基づき当社が売り上げデータをクレジット会社に送信することにより、クレジット会社所定の規約の条件に基づき、会員に対する個別の通知または承諾の請求を行うことなくこの加盟店からクレジット会社に譲渡され、この会員が決済確認を行った時点で、その債権譲渡につき承諾がなされたものとみなします。
- 2. 前項の規定にかかわらず、本カードの利用に関するクレジット会社所定の規約において、 クレジット会社が代金債権の譲渡を加盟店より受けることなく、代金債権について加盟店に 対して立替払いを行う旨が定められている場合には、前条第4項に基づき当社が加盟店に 代わって売り上げデータをクレジット会社に送信することにより、加盟店からクレジット会社 に立替払いの請求が行われたものとします。

3. 第1項に定める代金債権の譲渡が不成立となった場合または解除された場合もしくは前項に定める立替払いの請求が撤回された場合、会員は、加盟店との間で直接この代金債権の処理を行わなければなりません。

第6条(会員の責任等)

- 1. BIGLOBE ID の管理および使用は会員の責任とし、会員は、その BIGLOBE ID により行われた商品等の購入その他加盟店との取引または E-MYCASH に係わる一切の行為およびその結果につき、その取引または行為を会員自身が行ったか否かにかかわらず、および会員の過失の有無にかかわらず、一切の責任を負わなければなりません。
- 2. 会員は、加盟店が加盟店自身の責任で運営され、商品等の販売主体は加盟店であって 当社は本規約に定めるほか商品等の販売に一切関わっていないことを認識するとともに、 E-MYCASHを利用して加盟店から商品等を購入するにあたっては、自己の責任においてこれを行わなければなりません。また、商品等に関する問い合わせおよびクレーム等については、会員が加盟店に対して直接行わなければなりません。
- 3. 会員は、商品等の購入に関連して加盟店、クレジット会社その他の第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の費用と責任においてこの紛争を解決しなければなりません。

第7条(利用停止)

- 1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には会員への事前の通知や承諾なく、E-MYCASHの利用を停止することがあります。
 - (1)BIGLOBE 会員規約またはこの規約に違反した場合
 - (2)E-MYCASH または加盟店の運営を妨害した場合
 - (3)BIGLOBE サービスに関連する取引において、虚偽申告、当社もしくは他者になりすます 行為、または詐欺的な手段により個人情報の不正使用などの行為があった場合または その疑義があると当社が判断した場合
 - (4)その他当社が不適当と判断する行為をした場合
- 2. 前項の場合において当社は BIGLOBE ID 自体の利用を停止することができます。

第8条(一時的な利用中断)

当社は、次の各号の場合には会員への事前の通知や承諾なく、E-MYCASH の一時的な利用の中断を行うことがあります。

- (1) E-MYCASH を提供するためのシステムの保守または工事を行う場合
- (2) 天災、事変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあることにより、 E-MYCASH の運営ができなくなった場合
- (3) 当社が、E-MYCASH の運営上その他の理由で E-MYCASH の一時的な利用の中断を必要だと判断した場合

第9条(免責)

- 1. 当社は会員に対し、加盟店が販売または提供する商品等について何らの保証もしません。 また、商品等に関する情報の正確性、完全性または有用性等についても保証いたしません。 ん。
- 2. 当社は、自然災害、回線の輻輳、機器の障害もしくは保守のための停止等による情報の 損失、遅延、誤送または第三者による情報の改竄や漏洩等により発生した損害について、 一切責任を負いません。
- 3. 当社は、前二項の他、E-MYCASH に関連して会員に生じた損害につき、当社の故意または重過失に起因して発生した場合を除き、何らの責任も負いません。

第10条(権利の譲渡)

会員は、本規約上の権利を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権その他担保に供する等の 行為をしてはなりません。

第11条(個人情報の取扱)

- 1. 当社が、E-MYCASH に関連して知りえた会員の個人情報の取り扱いについては、BIGLOBE 会員規約第35条およびホームページその他の媒体上で掲載されるE-MYCASH に関する個人情報の取り扱いに関する規定もしくは告知文が適用されます。
- 2. 前項に加えて、当社は、会員が E-MYCASH を利用して加盟店から商品等の購入をした場合に、加盟店との課金代行業務に関する契約に基づき、本人確認またはクレジットカード情報の照合のために、加盟店に代わって、このクレジットカードを発行した会社に、クレジットカード番号、有効期限、氏名、購入商品名、購入日時、購入金額、商品送付先住所等の情報を暗号化等の必要な機密保持処置を講じたうえで、開示、提供します。このことに会員は、あらかじめ同意します。

第12条(合意管轄)

会員と当社との間における一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

この規約は、平成21年10月1日から実施します。